

高齢者等交通事故抑止対策費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	警察本部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保						
	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。						
	目標指標 (R2)	①刑法犯認知件数 ②交通事故死傷者数	①4,896件未満(R2年) ②6,000人以下(R2年)					
	策定時の実績	①4,896件(H28年) ②7,698人(H28年)	現状	①3,975件(H29年) ②7,282人(H29年)	主要事業	犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組の強化		
事業名	高齢者等交通事故抑止対策費		担当課・担当	交通部交通企画課				
事業開始年度	平成29年度(第10次交通安全計画は平成28年度から)		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	高齢者交通事故の抑止対策等により、交通事故発生件数・死者数の減少を目指す。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	高齢者等に対する交通安全教育を推進し、住民の交通事故防止意識の向上を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 専門性を有することや関係機関団体と連携を図る必要があるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	ボランティア活動推進費	11,467	11,878					
	高齢者交通安全訪問キャンペーン	1,030	631					
	民間への支援	1,000	1,000					
	交通安全教育車	247	719					
	計	13,744	14,228	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源							
	計	0	0	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	高齢者交通安全訪問活動、ゆとり号活用状況等 (上段は訪問活動数(世帯)、下段はゆとり号の実施回数)	活動実績	世帯回	30,533 187	30,988 135			
		当初見込み	世帯回	33,000 170	39,000 170	-	-	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	高齢者の死傷者数を含めた全交通事故による死傷者数	成果実績	人	7,282	6,250			
		目標値	人	7,000	6,700	-	6,000	-
		達成度	%	96.1%	107.2%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成29年中における交通事故死者数は、平成28年比較で10人増加の38人、負傷者は426人減少の7,244人で、平成29年目標値の7,200人を達成することができなかった。  
 その要因として高齢被害者の死傷者数が全死傷者の約2割、高齢ドライバーによる交通事故が全交通事故の2割超を占めたものであり、高齢者被害者及び高齢ドライバー対策が、第10次交通安全計画を達成する上で重要な取り組むべき事業である。  
 同計画が示す目標指標達成に向け、平成30年度の目標値を設定したものの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	高齢者が被害者となる事故、高齢運転者が加害者となる事故はともに、全体の2割を占め、高齢者人口の増加に伴い引き続き高齢者にかかる事故の増加が懸念され、その対策が喫緊の課題である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	事業経費は、事業目的に真に必要なものに限定されており、適正に支出されている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 分 担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	—	
今 改 善 の 点 課 題 ・	交通事故による負傷者の総数は、目標を達成することができた。ただし、全体に占める高齢者が被害となる事故及び高齢運転者が加害者となる負傷者は減少しているものの、死者数は共に増加していることから、高齢者関連の事故削減のため本事業を継続し、対象高齢者への対策実施回数を高める。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない